

事務連絡
令和2年7月30日

公民館長 各位

福井市教育委員会事務局
生涯学習課長

新型コロナウイルス感染防止に対する公民館事業の対応について

7月30日に県は県内の感染状況を『注意レベル』に引き上げましたが、県内における外出自粛等の制限がない事から、本市公民館の対応は下記のとおりとします。

今後も引き続き、館内における感染拡大防止策の徹底をお願いします。

記

段階の『2』を継続とする。ただし、出来る限り、使用時間の短縮に努めてください。

(7月14日付け教生第100号の『対応基準見直し』及び21日付け『段階『2』の制限変更通知参照)

段階	1	2	3	4	5
使用時間	9~21 (開館時間内)	9~21 (開館時間内)	9~17	9~17	—
同時使用	○	○	×	×	×
貸 館	制限なし	2時間/回	地域団体 1時間/回	地域団体 1時間/回	中止
自主 G	制限なし	2時間/回	地区住民 1時間/回	中止	中止
事 業	制限なし	室内は 2時間/回	屋外のみ	中止	中止

※使用時間の間隔を空けるなど入退館時間が重複しないよう配慮すること。

ただし、次の事項に十分注意すること。

- (1) 使用後はテーブルや椅子等の消毒を確実に行うこと。多人数での会食はできるだけ控えるとともに、会食を行う場合には対面での飲食を避けるなど感染防止に努めること。
- (2) 原則1時間毎に一回以上は十分な換気をさせること。
- (3) 使用者にはマスクの着用と入館時の手洗いを徹底させるとともに、自宅での検温を依頼し、発熱がある場合には使用の自粛を促すこと。
- (4) 使用者同士の間隔を概ね2m程度確保し(目安:0.5人/畳)、入館簿の作成などにより、全員の身元確認(住所、氏名、連絡先)を確実に行うこと。
- (5) 開催にあたり主催者や団体等の代表者が注意すべき点
 - ① 今、実施が必要か
 - ② 総会などは、書面での決議を積極的に取り入れ、時間短縮に努めること
 - ③ 複数人が閉鎖空間において長時間移動できない状態でないか、使用者同士が2m以上の間隔を空けているか(三密の回避)
 - ④ 感染した場合に重篤化が予想される方や妊婦の方、発熱などの風邪症状が見られる方を含んでいないか
 - ⑤ 前記④の方に参加自粛を要請しているか(また、この場合、代理出席ができないか)
 - ⑥ 委任状や代理出席の手法も取り入れるなど、会議の出席を強制しないこと。
- (6) 使用後は作成した入館簿等を専用綴りに保管し、速やかに確認可能なよう整備しておくこと。

※今後の感染状況を見ながら、適宜見直します。

福井市教育委員会事務局
生涯学習課
(0776)20-5361